

工事請負契約の変更理由等
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:水道施設課)

- 1 工 事 名: 須ヶ谷一丁目地内(県道さいたま菖蒲線、外1路線)配水管布設工事
- 2 工事場所: 上尾市須ヶ谷一丁目地内
- 3 工 種: 土木一式
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年11月19日 から 平成31年2月28日 まで	平成--年--月--日 から 平成--年--月--日 まで
契約金額 (税込み)	15,679,440 円	15,811,200 円
工 事 概 要	铸铁管布設工 196.5m 土工 土留工(軽量鋼矢板2.0m) 3.0m 区画線溶融式設置(実線 幅45cm) - 区画線溶融式設置 (矢印・文字・記号 幅15cm換算) - 区画線溶融式設置(実線 幅15cm) -	铸铁管布設工 197.0m 土工 土留工(軽量鋼矢板2.0m) 6.3m 区画線溶融式設置(実線 幅45cm) 13.0m 区画線溶融式設置 (矢印・文字・記号 幅15cm換算) 46.0m 区画線溶融式設置(実線 幅15cm) 1.0m

5 変更理由

試掘の結果、現地と図面とに差異があり、既設管が土被り1.5mを超えて布設されていることが確認されたため、土留工を用いて施工を行います。
 伊奈町配水管が近接して布設されていることが確認されたため、伊奈町配水管と離隔を取った位置に配水管を布設します。このことにより、一部の路面標示が撤去されるため、区画線溶融式設置工を追加します。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。